

城陽市障がい者自立支援協議会

第 16 回 サービス調整検討部会報告書

平成 26 年 12 月 15 日

報告者 部会長 障害者生活支援センターはーもにい 妻木京子

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 26 年 11 月 14 日
場 所	城陽市福祉センター
出席者	城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、ものづくりスペースみんななかま、指定居宅介護事業所チャレンジ、ヘルパーステーションそらいろ、ヘルパーステーションスイート、障害者生活サポートひこうき雲、南京都病院（療育指導室）、相談支援事業所TOMO、相談支援事業所リーフ、ワークショップ野の花、！-factory、ヘルパーステーション萌木の村21、ホームヘルプステーションゆう、青谷学園、知的障害者デイサービスセンターあつぷ、障害者生活支援センターはーもにい
検討課題	○大声での夜泣きと衣服破りのこだわりがある利用者への理解と対応

【議事録】

1 ケースについて

養護学校高等部卒業後すぐに入所施設に入所、40歳女性、療育手帳A判定（3歳程度の理解力）、身体障害3級。母は体調不良気味でしばらく面会に来てないが、父は定期的に面会に来ている、本人との関係は良好。

本人は、日中活動には概ね参加できている。気分が乗らずに自室で過ごすこともあるが、それは本人の自由として施設側も認めている。職員が好きで関わりを求める傾向が強い。本人の問題として、夜泣きと衣服破りのこだわりがある。1回/年程度 自宅への外泊を行うが、自宅でも同様の行為があり両親も困っている。これまで、施設では夜泣きがあると衣服を渡して泣き止むようにしてきたこともあったが、施設内で対応方法を検討し、現在は 22 時以降は、泣いても衣類を渡さないという統一を図っている。

2 事業所からの課題

- ・夜泣きがひどく十分な睡眠が取れていない。夜泣きが大声であるため他利用者の安眠も妨げており苦情も出ている。また、夜勤スタッフの身体的精神的ストレスも続いている。入所機能を持つ他事業所ではこのような問題にどう対応されているか。
- ・縫い目をほどいていくようにきれいに衣服を破るこだわりがある。本人の衣類は施設倉庫で管理しているが、「(破るための) 衣類を出してほしい」という要求が昼夜問わず頻繁にある。このようなこだわりをもつ本人をどう理解し対応していったらよいか。

3 意見交換

○夜泣きについて、各事業所からは以下のような意見が挙がった

- ・夜泣きは一度受診をし、医師の診断を受けてみてはどうか。父にも同席してもらおうとよい。
- ・夜泣きは泣くことで職員を呼べると思っていることが課題。表出する行動だけに着目すると本人にその行動を余計に意識させてしまう。
- ・夜泣きの改善よりも生活全体を支えるということに視点をもっていくようにする。表出行動に着目し過ぎるとお互いにしんどい。
- ・夜勤職員の疲労はどこでもある。職員間で連携して問題のある利用者を一人で抱え込まないようにする。一人の利用者に複数で関わりを持つ、多くの人の目が届くような環境作りをする、そうすることで虐待防止にもつながる。

○衣服破りのこだわりについては、以下のような意見が挙がった

- ・この行為が嗜好的なのか、強迫的なのか。強迫行動なのであれば本人もしんどいはず。改善策と一緒に考えていってあげる必要がある。
- ・衣服破りに代わることを何か提供して試してみるのはいかがでしょうか。
- ・例えば、「今日はこの服だけ」「この時間だけはいい」などといった、本人とスタッフとの間で折り合いをつけていくようなやりとりが必要。
- ・できることなら最小限で済ませられる方がよい。ある程度は破るための服も必要経費とみなしてよいのではないかと。

4 まとめ

夜泣きについては、一度医師の診察を受け診断のもと対応を考えていくことをまず行ってみる。また、夜勤スタッフの大変さはどこの施設でもある問題だが、重要なのは一職員に過度な負担がかかり過ぎないようにするという点。チームで支援にあたるということが、職員のストレス軽減のみならず、利用者支援の検討にも大きな意義をもつことを改めて確認した。

衣類破りについては、強迫行動として現れているのでなければ、比較的寛容に受け止めてもよいのではないかと意見が多かった。しかし、その上で本人支援と言う観点から言うならば、本人とスタッフとの間でこだわり行動が最小限に治まる方法を見つけていく。例えば、「今日はこれだけ」、「この時間だけはいいよ」といったやりとりをしながら関わっていく。即ち、問題行動を問題としてのみ扱うのではなく、本人との関係性の構築や本人理解といった支援に役立てるという考え方を学んだ事例であった。

以上